

佐々波楊子・浦田秀次郎

『サービス貿易』

—理論・現状・課題—

東洋経済新報社 1990.4 ix+203 ページ

本書は、数多い国際経済学関係の教科書・研究書のなかで、著者たちの言葉を借りれば、これまで『あまりメジャーではなかった』サービス貿易という主題に体系的に取り組んだ数少ない専門書である。その特色は、平易でわかりやすい叙述とともに、伝統的国際貿易理論のサービス貿易への適用可能性・サービス貿易の実態の統計的把握・サービス貿易自由化をめぐる諸問題等を包括的に取り上げたユニークな構成にある。本書は、国際経済学に関心をもつ学生ならびに一般読者がサービス貿易の「理論・現状・課題」への理解を総合的に深められるように意図している。

本書は、8つの章からなる。まず第1章で、筆者たちは、現代経済においては「サービス(services)」と「財貨(goods)」の区別が概念上必ずしも明確でなくなってきたことに読者の注意を喚起している。これまで、サービスと財貨の概念上の相違点として、一般に次の3点、(a)対象とする次元の相違(財貨は物体であるのに対して、サービスとは人、あるいは、ものの状態の変化を指す)、(b)経済単位間における所有権の移転に関する相違(財貨の取引と異なり、サービス取引は所有権の移転を伴わない)、(c)生産と消費のタイミングの相違(サービスにおける生産と消費の同時性)がしばしば論じられてきた。しかしながら、技術進歩と情報・通信機器の著しい発達は、サービスから財貨への変換と、財貨からサービスへの変換を可能にすることにより、サービスと財貨の概念上の区別を不明瞭にさせている。例えば、「情報サービス」は、国際通信手段の発達によって即時的・直接的に外国から入手することもできるし、出版物やフロッピーディスクのような財貨に体

化された形で輸入することもできる。このように、サービスの提供にあたって生産者と消費者の物理的接続を必要としない、いわゆる「分離されたサービス」の貿易は、その他のサービス貿易(例えば、直接投資やゲスト・ワーカーのような要素収益貿易、観光のような現地貿易)と異なり、サービスと財貨の区別を困難にさせる場合が多い。

第2章では、ディアドーフの議論に沿って、サービス貿易を特徴づける3つのケース、すなわち、(a)財貨の貿易から派生する中間サービス(運輸・貨物保険・貿易金融などの貿易サービス)、(b)資本や労働といった生産要素の国際移動を伴うサービス、(c)経営ノウハウや商品デザインのように通信手段によって移動可能な生産者サービスに関して、比較優位理論の適用可能性を検討し、多くの異なった取引形態をとりうる実際のサービス貿易パターンの説明にあたって、基本的に比較優位の理論が有効であると結論している。また、生産者サービスの国際取引が財貨の生産に与える影響の分折や生産要素が国際間で移動する場合における輸入関税の効果分折など、国際貿易理論の最近の研究成果を整理・紹介している。

次に、第3章と第4章では、1970年代以降先進国を中心に国内産業のサービス経済化と国際貿易のサービス経済化が同時進行していることが示される。これは、上述したように、技術進歩と情報・通信・交通網の著しい発達によって、従来典型的な非貿易財と考えられていたサービスの国際取引が急速に拡大してきたためである。さらに、世界のサービス貿易の項目別分析が明らかにしているように、1975年から1985年におけるサービス貿易額の拡大は、「その他投資収益」の突出した伸びに負うところが大きい。これは、サービス貿易の日・米比較からも明らかかなように、企業活動のグローバル化がサービス貿易拡大の原動力になっていることを示唆している。

続く第5章では、サービス貿易を統計的に把握する際に直面する問題点を整理して、極めて有益である。第1に、国際収支統計上のサービス貿易の定義が、主要国際機関、経済学者の間でまちまちである。第2に、IMF国際収支統計の「貿易外収支」のデータに基づいて推計された世界のサービス貿易額は、サービス貿易の実態をかなり過少評価していると考えられる。第3に、国際収支統計上の要素所得(factor income)の取扱には問題が多く、サービス貿易統計の混乱の原因となっている。ここで結論

として強調されるべきことは、現行の国際収支統計が理論的にも統計的にもサービス産業の貿易取引の実態を明らかにするのに適していないということである。例えば、米国のサービス貿易の半分以上は、海外の子会社を通じて行われているが、国際収支統計上には計上されていない。また、日・米の産業連関表を用いたケース・スタディーは、財貨に体化されたサービスの貿易額(輸出額プラス輸入額)が分離されたサービスの貿易額を大きく上回ることを示している。

第6章は、サービス貿易の比較優位パターンの決定に関する著者たち独自の実証研究の成果を報告している。本章の前半では、サービス貿易の6つの主要項目(貨物運輸、その他運輸、旅行、保険、知的所有権と建設エンジニアリング・サービス)ごとにクロス・カントリー・データに基づいて、輸出・輸入比率を被説明変数に、物的資本・労働比率ならびに人的資本・技術要因・規模の経済性等の代理変数を説明変数として回帰分析を行っている。第5章で詳述された統計資料上の問題やサービス貿易パターンに影響を及ぼしていると思われる多くの貿易障壁の存在(第7章参照)にもかかわらず、回帰分析の結果はおおむね理論的期待と整合的であり、従来の国際貿易理論がサービス貿易の比較優位パターンの説明にも有効であることを示している。例えば、貨物運輸、その他運輸及び建設エンジニアリング・サービスに関しては、物的資本・労働比率の高い国が比較優位を有し、知的所有権貿易に関しては、人的資本あるいはR&D支出の高い国が比較優位を有するという結果が得られた。本章の後半では、財貨貿易の比較優位パターンの決定因の分析においてレオンチェフが用いた産業連関分析の手法を応用して、日本と米国における輸出財生産と輸入代替財生産に必要な各種サービスの単位当たり投入額の推計を行った。その結果、両国とも輸出財生産は輸入代替財生産よりもサービス集約的であることがわかった。さらに、日本に関していえば、流通及び運輸・通信サービスを集約的に使用する財貨の生産に比較優位をもつ一方、電気・ガス・水道といったエネルギー関連サービスを集約的に使用する財貨の生産に比較劣位をもつことが示された。第6章に報告されたサービス貿易に関する実証分析の結果は、財貨と同様にサービスの国際取引においても比較優位の原理に基づく国際分業の原則があてはまり、サービス貿易の自由化を通じて各国が分業の利益を享受できることを示唆

しているように思われる。

では、サービス貿易の自由化・障壁の軽減は、どのようなルールに則って行われるべきであろうか。サービス貿易の自由化に関する多国間ルールの取決は、1986年に開始されたガットにおける戦後8回目の多国間貿易交渉—ウルグアイ・ラウンド—において初めて正式の交渉議題に含められた。過去4年にわたる交渉は、企業の設立権や労働移動の問題、政府の競争政策や産業政策の在り方など、各国の経済体制の根幹に直接触れる重大な問題を対象としているため、極めて難しいものとなった。筆者たちは、第7章でまずサービスの国際取引に影響を及ぼしていると思われる障壁を分類・列挙したあとで、実は、国内のサービス取引に対する公的規制・参入障壁が、結果としてサービス貿易の障壁となっているケースが多いことを明らかにしている。そして、財貨の貿易自由化におけるガット原則(無差別原則、内国民待遇、透明性等)は、サービスの貿易自由化においても重要な指針となりうると主張している。

ところで、サービス貿易では、財貨と異なり、生産要素の国際移動がサービスの国際取引の形態として不可欠な場合が多い。ウルグアイ・ラウンドのサービス貿易交渉においても、企業の設立権や労働移動の問題をどのように扱うかが、一つの焦点となった。この問題に対する筆者たちの立場は、第8章で明確にされる。まず、生産要素の移動を伴うサービス貿易の自由化のケースとして、ゲスト・ワーカー

を取り上げ、『外国人労働者受入れ問題は労働サービスの輸入の是非が問題なのではなく、どのような目的で労働サービスの輸入を自由化するかをめぐる議論』と位置づけ、『(外国人労働者)受入れのコスト負担の仕組みがあまり明らかでない労働者の受入れをどのような範囲で認めるか』が問題であると指摘している。次に、生産者サービス(経営サービス、エンジニアリング・サービス、金融サービス、法律サービス等)の自由化に関しては、新規参入に対する規制が既得権益による独占的レントを生み出す社会的コストを考慮にいられて、そうしたサービスの自由化に伴うコストとベネフィットを冷静に比較検討することの重要性を指摘している。また、日・米間のサービス貿易摩擦のケースとして外国人弁護士への市場解放問題を論じるなかで、筆者たちは、日本でも法律サービスを貿易財としてとらえる「発想の転換」の重要性を強調する一方で、米国に対しては、過度な「相互主義への傾斜」の危険性に対して警鐘を鳴らしている。

本書のように限られた紙幅のなかで、サービス貿易の理論と実証、さらにサービス貿易自由化の現状と政策課題を包括的に解説することは容易なことではないが、本書における著者たちの意図は、かなりの程度達成されているように思われる。特に、第5章と第6章は、サービス貿易の実証分析に関心をもつ研究者にとって必読の文献となろう。

[深作喜一郎]